

保護者の皆様へ

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した生徒が登校できない期間です（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません）。

これらの感染症の可能性があつて欠席させる場合には、授業開始時間前に学校へ連絡してください。また、診断の結果についても速やかに連絡をお願いします。

インフルエンザにかかった場合、医師の指示等により、他へ感染させるおそれなくなった生徒を再登校させる際には、以下の「**学校感染症(インフルエンザ)による欠席届**」と「**処方薬の説明書**」を担任へご提出ください。

*処方薬の説明書は、確認後お返しします。

処方薬の説明書がない場合は、医師の証明書を提出していただきます。

学校感染症（インフルエンザ）による欠席届

東京都立足立東高等学校長 殿

_____年 _____組 氏名 _____

下記の疾患について、____月____日に医師の診断を受けました。
このため、____月____日から____月____日まで欠席させていましたが、
登校させますのでご連絡します。熱は____月____日に下がりました。

病 名： _____

受診した医療機関名： _____

電話番号： _____

令和____年____月____日

保護者名 _____ 印

学校記入欄 処方薬確認

